

2021 年度 A セメスター定期試験の実施方式について

2022 年 1 月 11 日

法学部・法学政治学研究科

2021 年度 A セメスターの法学部・法科大学院の定期試験は、オンライン試験方式で行います。

* 10 月に、対面試験方式・オンライン試験方式のいずれの場合にも使うものとして定期試験時間割表を作成・公表し、12 月 3 日に、対面試験方式とする方向としつつ例えば 1 月上旬にこれを変更せざるを得なくなる場合もあり得ることをお知らせし、1 月 7 日に、試験の実施方式について 1 月 11 日に掲示をすることをお知らせしていたところです。新型コロナウイルス感染症の急激な再拡大に鑑み、オンライン試験方式で行うこととせざるを得ないと判断しました。

以下、重要事項をお知らせします。

1 オンライン試験の試行

下記のように予定しています。実際のオンライン試験と同様に、Zoom 上で用いるスライドとアナウンスに従って、あらかじめ UTAS でダウンロードしたファイルを用い、簡易な模擬提出物を Google フォームで提出します。都合のつかない学生のため、事後にも録画と Google フォームを利用可能とします。

法科大学院の試験の試行

1 月 12 日（水）13 時 00 分～13 時 45 分（予定）

法学部の試験の試行

1 月 12 日（水）14 時 00 分～14 時 45 分（予定）

1 月 21 日（金）9 時 45 分～10 時 30 分（予定）

試行について詳しくは追って掲示します。特に、法学部のオンライン試験を経験していない前期課程学生はぜひ試行を行ってください。

2 定期試験時間割表

基本的に、予定されていたとおりです。「PC 利用方式か手書き方式か」「解答時間は 120 分か 80 分か」などを書き込んだ定期試験時間割表を追って掲示します。変更等もあり得ます。必ず確認してください。

既に、「Take Home Exam」または「定期試験以外の方法で評価を行う」とし

ていた科目については、変更なく、予定どおりの方法で成績評価を行います。

3 受験者心得・持込許可物・答案用紙など

12月下旬に、対面試験方式であることを前提とした掲示を行いました。これらの掲示はいずれも、オンライン試験方式を前提としたものに差し替えます。追って掲示します。オンライン試験方式は、受験者心得に示す禁止事項に触れない範囲で自由に資料を参照しながら解答する方式です。

4 教室受験

オンライン試験方式では自宅等での受験を原則としますが、それが困難である事情がある場合には教室での受験を認めます。追って掲示します。

5 対面回避代替措置は全て中止 → 他の学生と同様にオンライン試験を受験

12月3日の掲示により、「特別の事情により対面試験を受験できない学生のための代替措置」の申請を募集しましたが、この代替措置は全て中止します。代替措置が認められる旨の通知を受け取った学生も、全て、他の学生と同様にオンライン試験を受験してください。そのようになる可能性があることを、代替措置が認められる旨の通知に明記していたところです。

6 新型コロナウイルス感染症に関する特別の代替措置

通常の追試験の制度とは別に、下記の事由によって試験を受験できなかった場合に、特別の代替措置をとることとします。

下記の事由で受験できない場合には、速やかに（なるべく、受験できない試験の開始時刻より前に）下記連絡先に一報し、指示を受けてください。

特別の代替措置の対象とする事由（下記のいずれか）

- (1) 新型コロナウイルス感染症への罹患
- (2) 新型コロナウイルスワクチン接種による副反応

連絡先

法学部：学部チーム [gakubu.j\[at\]gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:gakubu.j[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

法科大学院：大学院チーム [jin.j\[at\]gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:jin.j[at]gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

講じられる代替措置は、原則として、追試験であり、2月に予定している通常の制度による追試験と同じ期間に併せて行います。

この特別の代替措置は、通常の追試験と同様、科目ごとに、代替措置の可否を判断します。

12月3日の掲示でお知らせした代替措置は、上記と差し替えます。対面試験方式ではなくなったため、濃厚接触や感染疑い症状は、特段の事情がない限り、特別の代替措置の対象とはしません。

以上